

--	--	--	--	--

情報開示・説明責任による“質保証”

大学・短大・大学院の設置認可・届出の新展開

～ 審査・留意事項・履行状況調査結果 / 今後の基準改正と運用～

認可申請書は“社会との約束” / 留意事項と改善 / 「学位工場」ではない / 質の保証 / 認可手続等の改正
 準則化と質保証 / 届出制度と案件の判定 / 教員組織 / 認証評価との連携 / 法令違反状態の改善
 寄付行為審査の視点と基準改正 / 法人経営の責任体制 / 自己改革と認証評価 / 質保証と説明責任

* 本セミナーにおきましては、株式会社立大学に関する内容は除外するものといたします*

講師陣

紙谷 雅子 氏 / 大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会委員
 設置計画履行状況等調査委員会 主査

荻上 紘一 氏 / 大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会委員
 (独)大学評価・学位授与機構 評価研究部教授

黒田 壽二 氏 / 大学設置・学校法人審議会会長職務代理 学校法人分科会会長
 金沢工業大学 学園長・総長

企画協力 21世紀総合教育研究機構

共催 NPO 法人生涯学習 = 大学人会議

2007年4月14日(土) 日本教育会館会議室(東京・神保町)



地域科学研究会
 高等教育情報センター

http://www.chiikikagaku-k.co.jp

[参加要領]

日時 : 2007年4月14日(土) 10:30 ~ 16:00

会場 : 日本教育会館 会議室 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 TEL 03(3230)2831

アクセス : 東京メトロ半蔵門線 都営新宿・三田線「神保町」駅下車 徒歩3分 <http://www.jec.or.jp/koutuu/>
 会場の地図及び受講証を送付しますので必ずご確認ください。

参加費 : 一名(資料・昼食代を含む) 35,000円(消費税込)

参加費の払い戻しはしませんので、申し込まれた方が都合の悪いときは代理の方がご出席ください。

申込方法 : 参加申込書に所要事項を記入のうえ FAX または郵送にてご送付ください。

支払方法 : 銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880 三菱東京UFJ銀行神田支店 普通 5829767

三井住友銀行麹町支店 普通 7411658 郵便振替 00110-8-81660

口座名 (株)地域科学研究会(ご請求なき場合は振込受領書を領収書に代えさせていただきます)

新年度(4月以降)のお支払いにも対応いたします。

申込先 : 地域科学研究会・高等教育情報センター 東京都千代田区一番町6-4 ライオンズ第2-106

TEL : 03(3234)1231 / FAX : 03(3234)4993 E-mail : kkj@chiikikagaku-k.co.jp

キリトリ線(参加申込みの折は必ずお送りください)

研修会参加申込書

高等教育セミナー

2007年 月 日

大学・短大・大学院の設置認可・届出の新展開

勤務先 :

〒

所在地 :

TEL :

FAX :

連絡担当者 :

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

通信欄 支払方法(銀行振込・郵便振替・当日払い) 請求書(要 不要)

* この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

時間	講義項目
10:30 ~ 10:40	開催にあたって 21世紀総合教育研究機構 会長 (元大学設置・学校法人審議会 会長) 浅田 敏雄
10:40 ~ 12:00	設置認可時の留意事項と年次改善状況 ~アフターケア調査結果を踏まえて~ 学習院大学 紙谷 雅子 1. 社会との約束、あるいは「ミッション・ステイトメント」 2. 「大学」は「ディグリー・ミル」ではない 3. 社会との約束は守られているか 4. 学生の期待に応えられる大学か 5. 「大学の質」を保障するもの 6. 設置認可手続等の改正 質疑応答

昼 食

13:00 ~ 14:20	大学設置認可・届出の運用状況と今後の質保証 ~設置認可・アフターケア・認証評価の仕組みの中で~ (独)大学評価・学位授与機構 荻上 紘一 1. 準則化とその運用 2. 「届出制度」について 3. 認証評価制度による「大学の質」の保障 4. 法令違反状態の大学の改善 質疑応答
14:30 ~ 16:00	大学設置・学校法人審議会学校法人分科会審査の状況 金沢工業大学 黒田 壽二 1. 学校法人分科会の役割 (1)私立大学審議会からの移行 (2)学校法人の適格性 (3)学校法人ガバナンス機能強化 (4)学校法人の健全性、永続性 2. 学校法人の寄附行為(変更)認可における審査の視点 [準則主義に基づく適法性の確認] (1)学校法人組織の適法性と管理能力 (2)設置事業計画の安定性、財務状況の健全性 (3)事務処理の適格性 (4)定員充足状況と将来性 (5)情報開示等への対応 3. 学校法人の寄附行為(変更)認可に関する審査基準の改正概要 (1)平成15年度以降の基準改正 (2)平成19年度以降の基準改正 (3)不正・虚偽申請の取扱い (4)設置基準緩和の功罪 4. 大学設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況 調査(アフターケア)の現状 (1)認可から完成年度までのフォローアップ (2)18年度の状況調査内容(学校法人実態調査を含む)と調査結果 (3)留意事項見直しと公表 5. 私立学校法改正と学校法人経営の責任体制の強化 (1)寄附行為変更の観点 (2)理事会、監事、評議員会の機能と役割 (3)事業報告と財務公開 (4)学校法人と設置学校の関係強化 (5)会計基準の改正 6. 学校法人設置大学の質保証と経営管理と説明責任 (1)学校法人の自己改革と認証評価 (2)認証評価と財務評価 (3)学校法人運営調査制度の役割 (4)経営困難法人への対応施策 質疑応答

本セミナーにおきましては、株式会社立大学に関する内容は除外するものといたします。